

令和7年度ものづくり等人材育成事業委託業務に係る企画提案競技 審査基準

審査項目	審査内容	評価区分	評価 (5段階評価)				
			特に優れている	優れている	普通	やや劣る	劣る
事業効果	・小学生がものづくりに興味を抱く内容となっているか。	最重要	30	21	15	6	0
	・中学生が技能者の職業や技能へ興味を示す内容となっているか。	最重要	30	21	15	6	0
	・高校生が技能者の職業や技能により理解を深める内容となっているか。	最重要	30	21	15	6	0
実現性	・事業効果と安全性を確保するため、企画内容に具体性があり、適正な会場の選定及び実施体制これに対応する経費内訳となっているか。	最重要	30	21	15	6	0
安全性	・怪我をする小中学生・高校生を想定し、事故防止策及び緊急時の体制が確保されているか。	最重要	30	21	15	6	0
業務遂行能力	・業務を確実に遂行するための十分な体制の確保と積極的な姿勢が見られるか。	重要	20	14	10	4	0
	・過去に同種又は類似の事業を主催又は受託等により実施し、かつ確実に遂行した実績があるか。	重要	20	14	10	4	0
その他	・提案者にとっての優位性等があるか。	普通	10	7	5	2	0

合計点

● 1 提案者あたり、200点満点。

● 審査員4名の総計800点中、401点を最低ラインの目安とし、これを下回る場合は審査員間で採用の可否を協議する。